

業務委託仕様書

九都県市合同防災訓練連絡部会

第1章 総則

1 件名

第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練運営補助業務等委託

2 委託内容

九都県市（九都県市とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市をいう（以下同じ）。）では、首都直下地震等の大規模災害の発生を想定したロールプレイング型図上訓練（以下「図上訓練」という。）を実施し、九都県市相互の連携、九都県市域外組織との連携、九都県市応援・受援マニュアル及び各都県市各種計画マニュアル等の検証、各災害対策本部等における情報収集・分析及び判断・処置等の対応能力の養成・向上等を図ることとしている。

第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練については、1都3県を単位として全4回の訓練実施を予定しており、それらに係る訓練会場の設営や各都県市にて使用する防災システムの入力補助等の事前準備、訓練当日の進行及び運営補助、訓練実施結果のとりまとめ、報告書作成を、各訓練の実施主体となる都県市の指示に基づき行う。

詳細は第2章「委託内容詳細」、別紙1「対象訓練概要（九都県市図上訓練）」別紙2～10までの「訓練運営事項詳細（九都県市個別事項）」による。

なお、別紙1は第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練において実施する全4回の訓練の概要、別紙3～11については、第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練において実施する全4回の訓練において、各都県市の訓練実施にかかる準備、当日の運営に係る事項を示したものとなる。

3 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月19日（木）までとする。

4 業務計画書

受託者は、契約締結後10日以内に、工程表並びに各都県市の担当者等を記載した業務計画書を作成し、各都県市へ提出すること。

5 全般的注意事項

- （1） 受託者は、本訓練が九都県市の災害対応能力の向上を目的としていることを踏まえ、訓練運営補助業務を行うにあたり、委託者より提供される訓練の概要、訓練資料を確認し、訓練の内容を十分に理解したうえで業務を遂行すること。
- （2） 受託者は、各都県市の主任担当者を最低1名ずつ配置し、各都県市と電話・メール等で密接な連絡調整を行うとともに、各都県市の担当者の求めに応じて、必要な打合せや協議を行うこと。その内容は、受託者がその都度記録し、各都県市へ7日

以内に提出し相互に確認すること。

- (3) 受託者は、九都県市合同防災訓練連絡部会図上訓練P T（東京都庁で10回程度開催予定の九都県市間調整会議、WEB 会議含む）に出席の上、会議資料の作成や議事録を作成すること。また、P T終了後、受託者は各都県市の担当者と第13回九都県市図上訓練に係る打合せを実施すること。その内容は、受託者がその都度記録し、各都県市へ7日以内に提出し相互に確認すること。
- (4) 受託者は、本業務に必要な資料等を、受託者の費用で用意すること。ただし、九都県市が提供可能なものは、無償で貸与又は提供を受けることができる。
- (5) 受託者は、訓練実施前に各参加機関の担当者以外に、訓練に関する一切の情報を漏らさないこと。
- (6) 本仕様書に示す参加機関、人数、場所、訓練日時及び提出期限等は各都県市の指示により変更する場合があるため、柔軟に対応すること。

6 関係官公庁等への手続き

- (1) 受託者は、本業務の実施のために必要な関係官公庁等に対する諸手続きを迅速に処理すること。
- (2) 受託者、関係官公庁等から指示を受けた場合は、遅滞なくその旨を各都県市へ報告すること。

7 訓練の中止

本訓練は、災害の発生、天候等により九都県市の決定で、訓練の一部又は全部を中止する場合がある。

なお、訓練の一部又は全部を中止した場合の委託費は、業務の進捗状況等を考慮し、九都県市と受託者で協議の上、決定する。

8 事故等の防止

受託者は、傷害その他事故の発生を未然に防止するよう努力するとともに、労働基準法、その他関係法令を遵守すること。

なお、事故等が生じた場合の補償費用については、受託者の負担とする。

9 検査

検査は、各都県市が指示する履行期間中の部分検査及び業務が終了した際の完了検査とする。

10 その他

- (1) 受託者は、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、各都県市と協議し、その指示に従うこと。
- (2) 受託者の会議等への出向に関する交通費については、すべて受託者の負担とする。
- (3) 受託者は、本業務委託終了後も含め、委託者から貸与又は提供を受けた資料等及び業務の成果等について、委託者の承認を受けずに自ら使用し、又は、他の者に公表、貸与及び使用させてはならない。

第2章 委託内容詳細

1 第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練の運営・補助

(1) 目的

九都県市では、首都直下地震等の大規模災害の発生を想定した図上訓練を実施し、九都県市相互の連携、九都県市域外組織との連携、九都県市応援・受援マニュアル及び各都県市各種計画マニュアル等の検証、各災害対策本部等における情報収集・分析及び判断・処置等の対応能力の養成・向上等を図ることとしている。

(2) 訓練手法等

ア 実施形式

1都3県を単位とする全4回の訓練実施を基本とし、同一県内の県市が共通の想定、シナリオの下で、ロールプレイング方式の状況付与型図上訓練を行う。訓練参加者はコントローラー（統制部）とプレイヤー（演習部）に分かれ、コントローラーは訓練シナリオに従いプレイヤーに状況を付与し、訓練を進行させる。プレイヤーは様々な形で付与される災害状況を分析・判断し、各参加機関と連携しながら応急対策活動を進める。

イ 情報伝達等の手段・方式

防災行政無線電話、ファクシミリ、電子メール、物資・輸送調達システムのほか、各都県市が災害時に使用する各種システム等、発災時に活用する機器の使用を原則とする。

ウ 演習方法

実際の災害時に近い場面設定の中で、訓練参加者がそれぞれの役割で災害を模擬体験し、意思決定や連絡調整等の対応行動を実際に行う対応中心の演習方法とする。そのために必要な被害等の想定は、実際の地形や発災時の危険度等を踏まえて設定する。

(3) 参考資料

訓練の運営補助を行うにあたり、各都県市の主任担当者は、各都県市より提供される訓練シナリオ、状況付与、被害想定等を確認し、訓練内容等を把握したうえで、訓練の運営補助にあたること。また、各都県市の主任担当者は、当日運営補助を行う職員に対し、上記内容について、事前に研修を行った上で訓練当日の運営補助にあたること。

(4) 業務内容

各都県市の指示に基づき、以下の事項について、実施すること。なお、具体的な都県市ごとの委託業務は別紙2「各都県市別委託業務内容」及び別紙3～11までの「訓練運営事項詳細（九都県市個別事項）」のとおりとする。なお、別紙3～11の日付及び時間帯等に係る記載は予定であり、契約締結後に委託者と協議のうえ決定すること。

ア 訓練事前準備補助

(ア) 必要物品の準備

訓練運営事項詳細（別紙 3～11）に記載される各都県市が指定する物品について、事前に準備のうえ、各都県市が指定する方法で納品または貸与すること。

(イ) 参加者等アンケートの作成

訓練参加者に向けたアンケートを作成し、訓練参加者から訓練での成果、課題、今後の訓練企画向上に資する意見等の収集を行うものとする。アンケート形式は、努めてネット上のシステムを活用する効率化を図り、各都県市と協議し決定する。

イ 各訓練の進行及び運営補助等

(ア) 事前説明会等の補助

訓練参加者への事前説明会を各都県市が指定する回数、方法で開催または補助を実施する。

(イ) 訓練会場の設営及び撤去

訓練会場の設営を行い、訓練後撤去する。設営に伴い必要となる物品、レイアウト等は訓練運営事項詳細（別紙 3～11）の記載を参照すること。

(ウ) 訓練当日の進行及び運営補助

各訓練において、1人以上を訓練会場に配置し、訓練全般の進行、運営補助、検証材料の収集等をする。当日運営にかかる人数については、委託者と協議の上、決定すること。

(エ) 訓練記録写真・動画

訓練当日の状況を写真、動画のいずれか、またはその両方により記録する。記録方法、写真の枚数、画素数、動画の長さについては訓練運営事項詳細（別紙 3～11）の記載を参照すること。

ウ 訓練結果の情報整理

(ア) 訓練アンケート結果

アンケートの回答を取りまとめ、回答締め切り後 3 週間以内に委託者に提出すること。

(イ) 訓練時の行動記録等

統制部、演習部の訓練時の行動記録等を回収し整理する。また、本部会議や訓練後検討会の発言内容等を記録し整理し、各訓練実施後 1 カ月以内に提出すること。

エ 訓練実施報告書の作成

訓練の記録を訓練参加機関間で共有するとともに、今後の九都県市合同防災訓練・図上訓練の内容を一層充実化するための状況提供資料として、訓練実施計画書、訓練実施結果等の検証内容を踏まえ、訓練実施報告書を作成すること。（写真 6 分割、一部カラーで A 4 判 120 ページ程度を製本）。

なお、構成は訓練実施大綱、訓練企画検討、訓練実施概要（九都県市応援調整本部及び各都県市の訓練記録写真含む）、訓練総括とし、受託者はこのうち、訓練実施概要（九都県市応援調整本部及び各都県市の訓練記録写真含む）にかかる章を作成すること。

別紙 1

対象訓練概要（九都県市図上訓練）

本概要は予定であり、今後の調整により変更となる可能性がある。

（１）埼玉県及びさいたま市実施訓練

実施時期	令和 8 年 1 月 22 日（木曜日）
想定災害	東京湾北部地震 M7.3
訓練時間	5 時間
訓練フェーズ	発災 24 時間～29 時間
主な訓練参加者	○ 埼玉県 ○ さいたま市 ○ 県内市町村 ○ 警察 ○ 消防 ○ 自衛隊 ○ 防災関係機関 等
主な訓練項目	○ 人命救助 ○ 帰宅困難者対策 ○ 救援物資の輸送・配分 ○ 応急対策職員派遣 等
留意点等	○ 埼玉県が公開する「平成 24・25 年度埼玉県地震被害想定調査」を参照しシナリオ作成を行うこと。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/higaisoutei/index.html ○ 但し、さいたま市の被害想定に限り、さいたま市が作成した「さいたま市被害想定調査（平成 26 年 3 月）」を参照し作成を行うこと。 https://www.city.saitama.lg.jp/001/011/015/002/001/p035774.html

別紙 1

(2) 千葉県及び千葉市実施訓練

実施時期	令和 8 年 1 月 20 日 (火曜日)
想定災害	大正関東地震
訓練時間	6 時間
訓練フェーズ	発災 66 時間～72 時間
主な訓練参加者	○ 千葉県災害対策本部事務局職員 ○ 千葉県各地域振興事務所 ○ 千葉県関係各部局庁 ○ 千葉市災害対策本部事務局職員 ○ 千葉市関係各部局 ○ 防災関係機関 ○ 協定締結機関等 ○ 県内各市町村 (未定)
主な訓練項目	○ 情報の収集・集約・共有 ○ 発災 7 2 時間までの各種応急対策の実施 ○ 各部局庁、各地域振興事務所との連携 (千葉県) ○ 各部局との連携 (千葉市) ○ 防災関係機関・協定締結機関等との連携
留意点等	○ 被害想定は発災直後からの時間の経過に沿って作成し、発災後 72 時間に到達するまでの任意の時点において、どの程度の被害が発生しているか、県、市及び防災関係機関がどのような対応を取ったかを確認・抽出できるように作成すること。

(3) 東京都実施訓練

訓練時期	令和 8 年 1 月下旬
想定災害	首都直下地震
訓練時間	6 時間程度（午前 10 時頃開始）
訓練フェーズ	発災から 3 日目からの開始予定（九都県市会議にて決定）
訓練参加機関	○ 総務局総合防災部職員 ○ 東京都関係各局 ○ 防災関係機関 ○ 協定事業者 ○ 都内区市町村 等
主な訓練項目	○ 区市町村や国、他県との連携強化、区市町村の防災力向上 ○ 被害状況の整理 ○ 自治体の要請への対応方法向上 ○ 図上訓練実施で得られた課題の検証 ○ 「区市町村向け図上訓練モデル（首都直下地震）」の検証
留意点等	○ 訓練資材は東京都以外の参加機関が実施する訓練内容も含んだものとする。 ○ DIS データは初期情報及び訓練期間中の更新用データを作成 ○ 受託者は、委託者が作成した素案に、委託者が収集した訓練関係者の意見要望を反映する。 ○ その他の訓練資材については受託者が作成する。

別紙 1

(4) 神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市実施訓練

実施時期	令和 8 年 1 月 14 日 (水)
想定災害	大正型関東地震
訓練時間	6 時間 (9 時～12 時、13 時～16 時) ※ 準備時間及び訓練振り返り時間を含む
訓練フェーズ	48h～72h
主な訓練参加者	○ 神奈川県 ○ 横浜市 ○ 川崎市 ○ 相模原市 ○ 自衛隊 (陸・海・空) ○ 海上保安庁 ○ 警察 ○ 消防 ○ ライフライン関係機関 ○ 物流関係機関 ○ 交通関係機関 ○ その他防災関係機関 等
主な訓練項目	○ 人命救助 ・ かながわ消防の運用 ・ 応援部隊等の調整 ・ 航空機運用、DMA T 調整等 ○ 応急復旧 ・ 県市間における道路啓開にかかる各種調整 ・ 災害廃棄物に係る対応 (災害廃棄物置場の調整を含む) ・ 応援調整 (九都県市内、関西広域連合、総務省応援職員派遣等) ○ 被災者支援 ・ 県・市間における施設・土地・建物の使用調整 (避難所確保、広域応援活動拠点等) ・ 資源配分調整関係 (救援物資の輸送・配送オペレーションを含む) ・ 応援調整 (九都県市内、関西広域連合、総務省応援職員派遣等) ・ 被害認定調査や罹災証明書の発行など被災者支援に係る調整
留意点等	○ 神奈川県が公開する「地震被害想定調査」を参照しシナリオ作成を行うこと。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/cnt/f5151/p15579.html ○ 県及び各市の地域防災計画及び各種防災関係組織 (官民) の運用要領等を参照すること。 ○ 令和 6 年度能登半島地震のほか、過去の大規模災害の実例等を参考とし地方部と都市部の相違点を踏まえたうえでシナリオに反映すること

別紙 1

	○ 冬季の厳寒状況として、被災者の生活支援をどう配慮するか考えさせる状況にすること。
--	--

別紙 2_各都県市別委託業務内容

[illegible]

訓練運営事項詳細（埼玉県個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 22 日（木曜日） 9 時～17 時

2 訓練時程

9 : 0 0 ～ 1 0 : 0 0 訓練前説明

1 0 : 0 0 ～ 1 5 : 0 0 訓練実施

1 5 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0 訓練後検討会

3 参加人数・場所

（1）人数

コントローラー50 人程度

プレイヤー200 人程度

（2）場所

埼玉県庁舎（埼玉県さいたま市浦和区高砂 3－15－1）

各参加機関の庁舎、事業所等

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1）事前説明会の開催

訓練参加者への事前説明会を、オンラインで開催する。

（2）訓練会場への機材等の搬入・撤去

受託者は次の機材を令和 8 年 1 月 21 日（水）までに用意し、訓練後撤去する。

品名	数量
携帯電話（通話料は受託者の負担とする。）	10 台

（3）訓練当日の進行及び運営補助

10 人程度を埼玉県庁舎に配置し、訓練全般の進行、運営補助、検証等をする。

（4）訓練記録映像・写真

訓練当日を動画で撮影し、2 時間程度の映像に編集する。

あわせて、100 枚程度の写真として記録する。

（5）成果品の提出

ア 訓練のアンケートの集計 提出期限：令和 8 年 2 月 20 日（金）

訓練のアンケートを回収し、取りまとめを行う。

イ 訓練時の行動記録等 提出期限：令和 8 年 2 月 20 日（金）

プレイヤー、コントローラーの訓練時の行動記録等を回収し整理する。また、班長会議や訓練後検討会の発言内容等を記録し整理する。

ウ 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 3 月 6 日（金）

紙 1 部及び電子媒体を埼玉県に提出する。

エ 訓練実施報告書 提出期限：令和 8 年 3 月 6 日（金）

訓練実施結果等の内容を踏まえ作成する。（写真 6 分割、カラーで A 4 判 50 ページ程度）。紙 1 部及び電子媒体を提出する。

訓練運営事項詳細（千葉県個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 20 日（火曜日） 9 時 15 分～16 時 30 分

2 訓練時程

9 : 1 5 ～ 1 0 : 0 0 訓練前説明
 1 0 : 0 0 ～ 1 5 : 0 0 訓練実施
 1 5 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0 訓練後検討会
 1 6 : 0 0 ～ 1 6 : 3 0 模擬記者レク

3 参加人数・場所

（1） 人数

計 250 人程度
 コントローラー 50 人程度
 プレイヤー 200 人程度

（2） 場所

千葉県庁舎（千葉県千葉市中央区市場町 1－1）

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1） 訓練会場への機材等の搬入・撤去

受託者は次の機材を令和 8 年 1 月 15 日（木）までに受託者が用意し、訓練後撤去する。

品名	数量
携帯電話（通話料は受託者の負担とする。）	10 台

（2） 訓練当日の進行及び運営補助

7 人を千葉県庁舎に配置し、訓練全般の進行、運営補助、検証等をする。

（3） 訓練記録写真

事前説明会、訓練当日の状況を 100 枚程度の写真として記録する。併せて訓練全体を 15 分程度の動画に編集したものを作成する。

（4） 成果品の提出

ア 訓練のアンケートの集計 提出期限：令和 8 年 1 月 19 日（月）

訓練のアンケートを回収し、取りまとめを行う。

イ 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）

紙 3 部及び電子媒体を千葉県に提出する。

ウ 訓練実施報告書 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）

紙 30 部程度を参加機関に郵送等で 1 部ずつ提出する。

訓練運営事項詳細（東京都個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 16 日（金曜日） 9 時 30 分～17 時

2 訓練時程

9 : 3 0 ～ 1 0 : 0 0 訓練前説明

1 0 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0 訓練実施

1 6 : 0 0 ～ 1 6 : 3 0 訓練後検討会

3 参加人数・場所

（1）人数

計 300 人程度

コントローラー 50 人程度

プレイヤー 200 人程度

（2）場所

東京都庁（東京都新宿区西新宿 2－8－1）

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1）訓練記録写真の撮影

コントローラーを含む訓練全般（訓練前、訓練後のホワイトボード等を含む）を 130 枚程度の写真として記録すること。

（2）成果品の提出

ア 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 3 月 13 日（金）
電子媒体を東京都へ提出する。

イ 訓練実施報告書 提出期限：令和 8 年 3 月 13 日（金）
電子媒体を東京都へ提出する。

訓練運営事項詳細（神奈川県個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 14 日（水曜日）10 時～16 時

2 訓練時程

10：00～15：00 訓練実施

15：00～16：00 訓練後検討会

3 参加人数・場所

（1）人数

計 150 人程度

コントローラー 30 人程度

プレイヤー 120 人程度

（2）場所

神奈川県庁舎（神奈川県横浜市中区日本大通 1）

各機関所在地等

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1）訓練会場への機材等の搬入・撤去

次の機材等を受託者が用意し、令和 8 年 1 月 7 日（水）までに納品する。

品名		数量
納品	ホワイトボードマーカー 黒、赤、青、緑	各 15 本
納品	ホワイトボードイレーザー	10 個

（2）訓練の評価

訓練当日 3 人を神奈川県庁舎に配置し、訓練評価の資料等の収集を行い、その結果について成果品（資料一式）に含め提出する。尚、訓練当日の訓練進行、状況付与、訓練写真の撮影は神奈川県が行う。

（3）成果品の提出

ア 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）

紙 2 部及び電子媒体を神奈川県に提出する。

イ 訓練実施報告書 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）郵送等で紙 2 部を提出する。

訓練運営事項詳細（横浜市個別事項）

- 1 訓練日時
令和 8 年 1 月 14 日（水曜日）10 時～16 時
- 2 訓練時程
10：00～15：00 訓練実施
15：00～16：00 訓練後検討会
- 3 参加人数・場所
(1) 人数
計 300 人程度
コントローラー20 人程度
プレイヤー280 人程度（横浜市庁舎 230 人程度、各区局執務室 50 人程度）
(2) 場所
横浜市庁舎 10 階本部運営室及び緊急対策チーム室
（神奈川県横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10）
各区局執務室
- 4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）
(1) 訓練当日の検証（評価）、進行及び運営補助、訓練記録
4 人を横浜市庁舎に配置し、訓練全般の検証（評価）、進行及び運営補助（コントローラー）、訓練記録を行う。（訓練検証（評価）2 名、進行及び運営補助（コントローラー）2 名）
※訓練記録は分担して実施（スポットでの写真・動画による記録）
(2) 訓練の検証（評価）
訓練の検証（評価）結果を、成果品に含め提出する。
(3) 訓練記録
訓練当日の状況を 100 枚程度の写真及び計 10 分程度の動画として記録する。
(4) 訓練使用機材の納品
次の物品等を受託者が用意し、令和 7 年 12 月 26 日（金）までに納品（横浜市所有となる）する。

品名		数量
納品	ドライメッシュビブス（ペーパー差込タイプ） ※色や枚数の内訳は後日指定	200 枚
納品	オーバーレイフィルム（硬質ビニール）厚さ 0.5mm、2 m × 2 m	1 枚
納品	配線カバー（塩化ビニル(軟質)）長さ 1 m	20 本
納品	コンテナキャリー 75 L 用	5 個

納品	ラミネートシート A4 サイズ	400 枚
納品	ラミネーター	1 個

(6) 成果品の提出

本業務で使用した資料等一式及び訓練実施報告書

提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）

紙 4 部及び電子媒体を横浜市に提出する。

訓練運営事項詳細（川崎市個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 14 日（水曜日）10 時～15 時

2 訓練時程

10：00～15：00 訓練実施

3 参加人数・場所

（1）人数

計 200 人程度

ア コントローラー

本市職員 30 人（予定）

外部委託 8 人程度

イ プレイヤー

170 人程度

（2）場所

ア 川崎市役所本庁舎 6 階 災害対策本部室及び災害対策本部事務局室（神奈川県川崎市川崎区宮本町 1 番地）

イ 各局区執務室

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1）訓練の進行及び運営補助等

受託者は訓練の進行等に必要な人員（8 人程度）を川崎市役所本庁舎に配置し、訓練全般の進行、運営補助、検証等を行う。

（2）訓練記録写真・動画

訓練当日の状況を 100 枚程度の写真として記録するとともに、2 時間程度の動画として記録する。

（3）成果品の提出

本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）
紙 2 部及び電子媒体を川崎市に提出する。

訓練運営事項詳細（千葉市個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 20 日（火曜日）10 時～16 時

2 訓練時程

10：00～15：00 訓練実施

15：00～17：00 訓練後検討会

3 参加人数・場所

（1）人数

計 180 人程度

コントローラー 30 人程度

プレイヤー 150 人程度（市災害対策本部 100 人程度、区災害対策本部 50 人程度）

（2）場所

千葉市役所本庁舎（千葉市中央区千葉港 1－1）

各区役所

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1）事前説明会の開催

訓練参加者への事前説明会を、千葉市が用意する会場で 2 回開催する。

（2）訓練会場の設営及び機材等の搬入・撤去

訓練会場（千葉市役所本庁舎のみ）の設営を令和 8 年 1 月 19 日（月）に行う。

また、次の機材等を受託者が用意し、令和 7 年 12 月 19 日（金）までに納品（千葉市所有となる）する。ただし、貸与品は令和 8 年 1 月 19 日（月）に搬入し、令和 8 年 1 月 20 日（火）に撤去する。

品名		数量
納品	どこでも Sheet（SAILOR どこでも Sheet（白）および（透明）60cm×80cm と同程度のもの）	各 10 本
納品	マグネットバー（W18×H8×L200mm）（コクヨ マクー 201NW と同程度のもの）	20 個
納品	ドライメッシュビブス（シルクスクリーンプリント）	200 枚
貸与	携帯電話（訓練中に通話可能なもの）	30 台

（3）訓練当日の人員の配置

4 人程度を訓練会場に配置し、訓練評価の資料等の収集を行うほか、訓練全般の進行、運営補助、記録等をする。なお、収集した評価資料等については、後日、

整理を行い、訓練評価として成果品（資料等一式）に含め提出する。

(5) 訓練記録写真・動画

事前調整会・説明会、訓練当日の状況を 100 枚程度の写真として記録するとともに、訓練当日の状況を 2 時間程度の動画として記録する。

(6) 成果品の提出

ア 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 2 月 2 7 日（金）

紙 1 部及び電子媒体を千葉市に提出する。

イ 訓練実施報告書 提出期限：令和 8 年 2 月 2 7 日（金）

紙 5 部を千葉市に提出する。

訓練運営事項詳細（さいたま市個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 22 日（木曜日） 9 時～17 時

2 訓練時程

9：00～10：00 訓練前説明

10：00～15：00 訓練実施

15：00～17：00 訓練後検討会

3 参加人数・場所

（1）人数

計 340 人程度

コントローラー 40 人程度

プレイヤー 300 人程度

（2）場所

さいたま市消防庁舎（埼玉県さいたま市浦和区常盤 6－1－28）

各執務室

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1）事前説明会の開催

さいたま市が用意する会場で 2 回程度に分けて開催する訓練参加者への事前説明会において、資料印刷等必要な準備作業の補助を実施すること。

（2）訓練会場の設営及び機材等の搬入・撤去

次の機材等を受託者が用意し、令和 7 年 12 月 26 日（金）までに納品（さいたま市所有となる）、令和 8 年 1 月 19 日（月）までに貸与（訓練後に受託者に返却）すること。

機材等は訓練終了後、速やかに撤去することとするが、貸与品の携帯電話については、令和 8 年 1 月 26 日（月）に受託者へ返却することとする

	品名	数量
納品	ホワイトボードマーカー（黒、赤、青、）（サクラクレパス白板マーカー中字と同程度のもの）	各色 20 本
納品	ホワイトボードイレーザー（マグエックス マグネットイレーザーと同程度のもの）	20 個
納品	マグネットバー（W18×H8×L200mm）（コクヨ マクー 201NW と同程度のもの）	20 本
貸与	携帯電話（訓練中、通話可能なもの）	100 台

- (3) 訓練当日の進行及び運営補助
訓練全般の進行、運営補助等に4人以上、検証員として1人以上をさいたま市消防庁舎に配置すること。
- (4) 訓練記録写真
訓練当日の状況を100枚程度の写真(2048*1536以上)として記録するとともに、訓練当日の状況を2時間程度の動画として記録する。
- (5) 実施した訓練の検証
 - ア アンケートの集計
本市が作成した訓練参加者アンケートを集計し委託者に報告すること。
 - イ 訓練結果の検証
あらかじめ検証実施計画(検証チェックリスト、アンケート等)を作成し、事前に委託者の承認を受け、訓練当日の検証を行うこと。また、検証結果を訓練実施報告書に記載すること。
- (6) 成果品の提出
 - ア 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和8年3月6日(金)
紙2部及び電子媒体をさいたま市に提出すること。
 - イ 訓練実施報告書 提出期限：令和8年3月6日(金)
電子データをさいたま市に提出すること。
また、紙5部程度をさいたま市が作成するお礼状と併せて各参加機関に郵送等で1部ずつ提出すること。

訓練運営事項詳細（相模原市個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 14 日（水曜日）〇時～〇時

2 訓練時程

9：30～10：00 訓練前説明

10：00～15：00 訓練実施（時間内で本部会議を 1 回開催）

15：00～16：00 訓練後検討会

3 参加人数・場所

（1）人数

計 200 人程度

コントローラー 50 人程度

プレイヤー 150 人程度

（2）場所

ア 相模原市消防指令センター（神奈川県相模原市中央区中央 2－2－15）

イ 災害対策本部会議室（神奈川県相模原市中央区中央 2－11－15）

ウ ウェルネスさがみはら（神奈川県相模原市中央区富士見 6－1－1）

4 訓練の進行及び運営補助等

（1）訓練会場の設営

別紙 1「訓練会場レイアウト」に基づき、訓練会場の設営を行う

（2）事前説明会の開催

訓練参加者への事前説明会を相模原市が用意する会場で 2 回程度に分け開催する。

（3）訓練会場の設営及び機材等の搬入・撤去

訓練会場の設営を令和 8 年 1 月 13 日（火）に行う。なお、次の機材等を受託者が用意し、令和 8 年 1 月 13 日（火）までに納品、貸与する。

また、貸与品等は令和 8 年 1 月 14 日（水）に撤去する。

品名		数量
納品	ホワイトボードマーカー（黒、赤、青、緑）（サクラクレパス 白板マーカー中字と同程度のもの）	各色 10 本
納品	ホワイトボードイレイザー（マグエックス マグネットイレイザーと同程度のもの）	10 個
納品	用紙（A4、500 枚×5）	1 箱
納品	用紙（A3、500 枚×3）	1 箱
貸与	コピー機（コニカミノルタ bizhub363 と同程度のもの）	2 台

貸与	プリンター（NEC MultiWriter8250N と同程度のもの） ※ノートパソコン等との接続用ケーブル類を含む。	16 台
貸与	携帯電話（訓練時間中、問題なく通話ができるもの）	66 台
貸与	ホワイトボード	24 台
貸与	コードリールドラム（30m）	5 台
貸与	長机（長辺 1.8m×短辺 0.5mと同程度のもの）	75 台
貸与	パイプ椅子	156 脚

（４）訓練当日の進行及び運営補助

受託者は訓練の進行等に必要な人員（３人程度）を相模原市消防指令センターに
配
置し、訓練全般の進行、運営補助、検証等を行う。

（５）訓練記録写真・動画

事前調整会・説明会、訓練当日の状況を 100 枚程度の写真として記録する。

（６）成果品の提出

- ア 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和８年２月 27 日（金）
紙 2 部及び電子媒体を相模原市に提出する。
- イ 訓練実施報告書 提出期限：令和８年２月 27 日（金）
紙 20 部程度を各参加機関に郵送等で 1 部ずつ提出する。